

## ○同種工事の判断について

工 事 番 号 : 07-08-19-0047

発注工事件名 : 取手駅前公衆トイレ設置工事

【1】Q. 公告中、3（9）における「過去10年間」とは？

A. 平成27年4月1日から令和7年3月31日までの期間とします。

【2】Q. 公告中、3（9）における「同種の工事を元請けとして施工した実績」とは？

A. 国・地方公共団体又は特殊法人等が発注した建設業法に基づく建築一式工事発注の建設工事（建築物の新築・増築・改築又は修繕に係るものに限る。）であり、元請として完工した施工実績とします。